

論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称	博 士 (教育学)	氏名	魏 曉 敏
学位授与の要件	学位規則第4条第1・2項該当		
論 文 題 目			
中国の家政教育実践小学校における授業改善に関する研究 －日本の家庭科教育に照らして－			
論文審査担当者			
主 査	教 授	鈴木 明子	
審査委員	教 授	今川 真治	
審査委員	教 授	村上 かおり	
審査委員	教 授	貴志 倫子(福岡教育大学)	
〔論文審査の要旨〕			
<p>本論文は、中国の家政教育実践小学校の授業改善を目指し、日本の家庭科教育およびその研究成果に照らして、改善の示唆を得ることを目的としている。中国の家政教育の歴史を踏まえて、その教育課程や教育内容の現状と課題について、関連文献、中国の実践小学校の教師対象調査、中日で実践した関連授業の比較検討および同小学校教師による授業評価を通して、授業改善の方向性と要点を検討したものである。</p> <p>論文の構成は、次のとおりである。</p> <p>第1章では、中国の労働教育の歴史、「総合実践活動」の展開と家政教育の位置付けおよび中国の家政教育研究の現状と課題を先行研究に基づいて整理し、現在の中国の学校教育における家政教育の展開について論じた。</p> <p>第2章では、中国の指導綱要(2001)と日本の学習指導要領(2008)の目標と内容の比較考察、中日の教科書内容の比較および両国の教育課程の最新動向を踏まえて、中国の「総合実践活動」に含まれる家政教育と日本の教科「家庭」との比較考察を行った。</p> <p>第3章では、中国の実践校大成小学校(浙江省衢州市)の「家政教育」の取り組みの経緯、およびその成果と現状を3回の現地調査により捉えるとともに、同小学校教師を対象とした「家政教育」への認識を問う調査を行い、それらに基づいて実践校の「家政教育」の成果と教師の認識を明らかにした。</p> <p>第4章では、実践校の「家政教育」授業の課題を追究するために、実践校の「家政教育」と日本の小学校の教科「家庭」の授業を観察するとともに、両国の授業者の考え方を比較考察した。さらに、実践校の授業者以外の教師による中日の当該授業の評価を通して、実践校の「家政教育」の取り組みの課題を捉えた。</p> <p>第5章では、中国の実践校における「家政教育」の課題を整理し、具体的な授業提案を通して授業改善の要点を整理した。</p> <p>本研究で得られた成果は次のとおりである。</p> <p>中国では、家政教育の教員養成や研修段階におけるプログラムが十分に整っていないと</p>			

いう実態がある。また、家政教育の充実を模索している教師たちは、教科の理論や専門性の獲得とともに、より効果的な授業改善を望んでいるが、その点に焦点を当てた研究はみられない。さらに、実践校の教師たちは、家政教育の重要性を認めている一方、「家政教育」の教材更新と授業改善の必要性も認識していた。また、他国の家政教育から経験や示唆を得る必要があると考えており、教材の精選、研修や指導実践の機会の増加、専科教員の組織的取り組みの展開等に対する効果を期待していることが伺えた。

実践校の「家政教育」の授業（2018年9月）と、日本の小学校の家庭科の授業（2018年11月）の学習指導案および授業記録に基づいて比較分析を行った結果、題材学習の形で個々の学習内容を文脈の中で展開し、学習内容の系統性や関連性を重視することなどが、実践校の授業改善の課題であることが示唆された。また、授業者以外の実践校の教師は中日の授業動画の視聴と評価を通して、家政教育に対する認識が深まり、授業の構成や指導の工夫などに関して学ぶ機会を得たと回答し、授業研究の一環としての授業評価の効果を捉えていた。

授業分析等から得られた実践校の「家政教育」の課題を踏まえ、日本の家庭科教育を参照に、食生活学習の内容の系統性と消費生活学習との連携を図った題材、および衣生活自立に関する6年間の学習内容の体系化を図った題材提案を行った。

本論文は、次の3点で評価できる。

1. 中国の教育課程における労働教育および「総合実践活動」の教育内容にみられる家政教育に関する実態を、指導綱要、教科書に加えて実践小学校の訪問調査および教師調査より明らかにしたことは、中国の実践レベルでの家政教育の課題を追究することに寄与し、家政教育カリキュラムの構築に示唆を与えるものである。
2. 日本の家庭科教育研究に照らして中国の家政教育の実態と課題を客観的に捉えたことは、中国の家政教育の課題の解決、教科理論や専門性、実践への支援を充実させることにつながり、学校教育における家政教育の意義および普遍性を示すとともに、その普及を促進し、中国の家政教育研究の発展に寄与すると考えられる。
3. 中日双方の授業を相互に観察し、両授業者の評価を同小学校の教員が共有し、さらに評価して比較分析するという授業研究の場を設定したことによって、家政教育の共通認識や学習内容の系統性や関連性の不足等、具体的な課題を見出すことができた。さらに、授業者の省察を分析し共有する授業研究の方法の成果に言及できたことは、事例校における「家政教育」の授業研究の在り方を検討する契機になるとともに、中国の教師の研修の機会を増やすことにもつながる。

以上、審査の結果、本論文の著者は博士（教育学）の学位を授与される十分な資格があるものと認められる。

令和 3年 2月 8日